

平成 30 年第 8 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 30 年 8 月 16 日 (木) 午後 2 時

2 閉会日時

平成 30 年 8 月 16 日 (木) 午後 2 時 22 分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5 階 大研修室

4 出席者

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 教 育 長 | 成 田 一 二 三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則 |
| (3) 委 員 | 石 澤 千 鶴 子 |
| (4) 委 員 | 斎 藤 誠 子 |
| (5) 委 員 | 池 田 享 誉 |
| (6) 委 員 | 大 嶋 憲 通 |

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 教 育 部 長 | 工 藤 裕 司 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 佐々木 淳 |
| (3) 浪岡教育事務所長 | 山 内 秀 範 |
| (4) 参事総務課長事務取扱 | 奥 崎 文 昭 |
| (5) 参事文化財課長事務取扱 | 葛 西 俊 一 |
| (6) 参事学校給食課長事務取扱 | 佐々木 祐 子 |
| (7) 文化学習活動推進課長 | 奥 崎 和 彦 |
| (8) 中央市民センター館長 | 渡 邊 薫 |
| (9) 市 民 図 書 館 長 | 伊 藤 慶 尚 |
| (10) 学 務 課 長 | 作 間 和 博 |
| (11) 指 導 課 長 | 須 藤 隆 文 |
| (12) 浪岡教育事務所教育課長 | 兼 平 慶 治 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案 (非公開)

議案第 38 号 平成 30 年度一般会計補正予算について (教育委員会事務局総務課)

(2) 報告

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| ① 寄附採納について | (教育委員会事務局総務課) |
| ② 青森市いじめ防止対策審議会の答申を踏まえた対応について | (指導課) |
| ③ 全国学力・学習状況調査結果報告について | (指導課) |
| ④ 佃小学校 6 学年児童の死亡事故について | (学務課) |

7 会議録署名委員

- (1) 佐藤 克 則
- (2) 石 澤 千鶴子

8 会議の概要

午後2時に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第38号は平成30年第3回青森市議会定例会に提出する案件であることから、青森市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づき、非公開の会議とし、報告事項及びその他が終了した後に審議することとした。

次に、4件の事案を報告し、その後、非公開の会議とした議案第38号を審議し、原案のとおり決定し閉会した。

9 会議の状況

(1) 報告

○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

今回の報告事項は4件となっております。

それでは、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（平成30年7月1日～7月31日）」をごらんください。

小・中学校の寄附採納につきましては、株式会社共立様から児童図書等、筒井小学校父母と教師の会様からインクジェットプリンタ、浦町小学校おやじの会様から冷蔵庫、油川小学校父母と教師の会様から折り畳み椅子、南中学校父母と教師の会様から超短焦点プロジェクターの寄贈申し出があり、受領いたしました。

また、小・中学校以外の寄附採納につきましては、久保孝正様から一般図書、日本出版販売株式会社様から児童図書の寄贈申し出があり、受領いたしました。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告2「青森市いじめ防止対策審議会の答申を踏まえた対応について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

青森市いじめ防止対策審議会の答申を踏まえた対応について御報告申し上げます。

配付資料をごらんください。

去る8月2日に青森市いじめ防止対策審議会から答申された報告書につきましては、審議会会長から説明があり、既に御承知のとおりであります。改めて確認いたしますと、いじめによる自死事案の再発防止に向け、提言された内容といたしましては、1つには、いじめの行為に着目するのではなく、行為を受けた側の心身の苦痛を第一に理解すること、2つには、いじめ問題に専属的に当たる組織体の構築と運営について検証すること、3つ

には、長期欠席、疾患、規則違反、男女交際など、いじめの材料になりやすい事象の指導に当たっては特に注意すること、4つには、養護教諭やスクールカウンセラーを有効に活用し、児童生徒の心的ストレスの軽減を図ること、5つには、インターネットを介したコミュニケーションの特性を踏まえた指導を徹底することなどが示されておりました。

教育委員会事務局といたしましては、これらの提言をしっかりと受けとめ、校長会や市PTA連合会、いじめ防止に係る関係者といじめの予防・対応について意見交換を行うとともに、各学校に対しては、児童生徒の長期欠席について、怠惰、無気力などと表面的に捉えることなく、その背景にある人間関係まで注視し、いじめがあるのではないかとの視点を持って見ること、青森市いじめの認知に係る標準指針に基づき、いじめ防止対策の再点検を行うこと——各学校には、いじめ問題に専属的に当たる組織である、いわゆるいじめ防止対策委員会がありますので、週1回確実に実施し、いじめの認知対策が組織的に行われているかどうかなど、いじめ防止対策の再点検を行うということでもあります。また、長期欠席、疾患、規則違反、男女交際など、いじめの材料になりやすい事象があることは特に留意して指導すること、養護教諭やスクールカウンセラーを有効に活用し、児童生徒の心的ストレスの軽減を図ること、及び保護者と教員が合同で勉強会をしたり、情報交換をしたりする場を設けること、インターネットやSNSなどの正しい使い方を学ぶ機会を設けることなどを周知徹底してまいります。

今後におきましては、二度といじめによってとうとい命が失われることがないように、これまでの取り組みの見直しに努めながら、いじめの早期発見と早期対応、及び保護者や関係機関と連携した、いじめが起きない学校環境づくりに努めてまいります。

報告は以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告3「全国学力・学習状況調査結果報告について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

本年7月31日に文部科学省が公表した、平成30年度全国学力・学習状況調査における本市の結果について御報告いたします。

配付資料をごらんください。

本調査は、児童生徒への学習指導の改善・充実に役立てることを目的として、本年4月17日に全国全ての小学校6年生と中学校3年生を対象に行われ、本市におきましては、小学校6年生2273人、中学校3年生2301人が本調査を受けました。

実施教科は、小学校が国語・算数・理科、中学校が国語・数学・理科のそれぞれ3教科で、そのうち、国語及び算数・数学については、主として基礎的・基本的な知識・技能を問う「A問題」と、主として実生活のさまざまな場面に活用する力を問う「B問題」の2種類があります。また、理科については、知識・技能に関する問題と活用に関する問題を一体的に問う構成となっております。

本市の学力は、小・中学校ともに、全教科において国や県の平均を上回る結果となっており、学力については一定の定着が図られているものと認識しております。

また、全国と本市の平均正答率の差を比較すると、問題数が違うため一概には比較できないものの、昨年度よりも今年度のほうが、差が開いている教科が多い結果となっております。

一方、小学校と中学校で全国平均との差を比較すると、中学校のほうが小学校よりも全国平均との差の小さい教科が多くなっており、その理由として考えられることとしては、本学力調査と並行して行われた児童生徒質問紙調査の中で、「算数（数学）の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えますか」という質問に対して、「当てはまる」と肯定的に回答した割合が、中学校のほうが小学校より低くなっており、小学校高学年から中学校への接続段階において、学習に対する何らかのつまずきが生じたことによるものと思われます。

事務局では、今年度から「未来社会を創造する子どもを育成するための小中一貫及び小・中連携事業」に取り組んでいるところであり、各学校において、地域の教育資源の活用、9年間の系統性・連続性を踏まえた学習指導など、小学校から中学校へのより円滑な接続がなされるよう研究に取り組んだところであります。

あわせて、今年度から、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の観点である「あ・お・も・り・しメソッド」を、各学校における学習指導に意識して取り入れるよう周知徹底してまいります。

さらに、本学力調査を含む各種学力調査の結果などを分析した上で、各教科の研修講座を開催し、指導主事が指導・助言する場を設けることで、教員の指導力を高め、引き続き児童生徒の一層の学力向上に努めてまいります。

報告は以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、次に、報告4「佃小学校6学年児童の死亡事故について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

佃小学校6学年児童の死亡事故について御報告いたします。

本市6学年男子児童は、8月14日午前7時ころ、親戚の大人2名と釣りをするため、船外機を取りつけた組み立て式ボートで久慈市大尻漁港を出航しましたが、午前9時30分を境に連絡がとれなくなったため、保護者が久慈署に捜索を依頼しました。

その後、捜索活動が行われましたが、日没となり大規模な捜索は打ち切りとなりました。

翌8月15日午前6時30分から捜索が再開され、午後2時10分ころ、行方不明の3名が見つかりましたが、当該児童は心肺停止状態であり、午後3時55分死亡が確認されました。

教育委員会としては、夏季休業中の事故防止については、出校日、家庭訪問、電話訪問及びメール配信などを利用して、保護者や児童生徒に注意喚起し、児童生徒が安全な生活を送れるよう各学校に再度文書で通知するとともに、当該校にスクールカウンセラーを派遣し、心のケアに努めることとしたところであります。

報告は以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

○佐藤委員

大変痛ましい事故が起こってしまい、残念でなりません。

教育委員会としての今後の対応が示されましたけれども、学校の指導というのはどうしても学校内で起こることを想定して、いろいろな防犯訓練でありますとか、避難訓練を行

っていますが、いざ学校を離れたときに自分の身を守るような指導というのをこれから行っていくべきではないかと思えます。そうならないようにという指導はしますが、そうなたったときの指導もとても大事ではなかと考えています。

特に楽しいことの後には、たくさんの危険があるという認識、これは、どうしてもそういう場面にならないと実感として湧きませんけれども、自分の命は自分で守るということを基本にもっと幅広い命を守るための指導について、これから真剣に考えて、実施していただきたいと思えます。

○成田教育長

そのほか、御意見、御質問等ありますか。

～ なし ～

(2) その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局から何かありますか。

～ なし ～

(3) 議事（非公開の会議）

○成田教育長

なければ、先ほど非公開の会議とした、議案第 38 号の審議に入りたいと思えます。

青森市教育委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、傍聴人及び記者の皆様は退室してください。

～ 傍聴人及び記者退室 ～

(議案第 38 号「平成 30 年度一般会計補正予算について」)

——— 原案のとおり決定 ———

○成田教育長

これにて本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成 30 年第 8 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

平成 30 年 8 月 16 日開催の平成 30 年第 8 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 30 年 9 月 26 日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 30 年 9 月 26 日

署名委員 佐藤 克 則

署名委員 石澤 千鶴子